

令和2年 第7回 上富田町農業委員会会議録

下記日程のとおり、上富田町農業委員会総会を招集した。

1. 開催日時 令和2年7月10日 午前9時00分～
2. 開催場所 上富田町役場 中会議室（2階）
3. 出席委員 （8名）

1番 前地 孝俊	2番 小倉 紳示	3番 森 隆
4番 田上 彰伸	5番 出羽 郁子	6番 田中 允雄
7番 山本 哲也	8番 山本 善吾	
4. 議事日程
5. 報告 第1号 農地法第18条第6項の規定による届出について
報告 第2号 農地法施行規則第29条第1号の規定による届出について
議案 第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
議案 第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
6. 農業委員会事務局職員 局長 吉田 忠弘 農地主事 射場 寛紀
7. 議事内容 次のとおり

開会 議長	<p>定刻になりましたので、ただいまより令和2年第7回上富田町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>定足数に達していますのでこれより会議を開催します。</p> <p>会期はただいまより午後5時までと致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p>
全員	「異議なし。」
議長	<p>ご異議なしとのことでございます。</p> <p>会期はただ今より午後5時までとさせていただきます。</p> <p>本日の署名委員さんは、2番 小倉 紳示委員 3番 森 隆委員 よろしくお願ひ致します。</p> <p>それでは、議事日程に従って進めてまいりたいと思います。</p> <p>-----</p>
議長	<p>報告第1号「農地法第18条第6項の規定による届出について」事務局より報告願ひます。</p>
事務局	<p>報告第1号「農地法第18条第6項の規定による届出について」</p> <p>農地法第18条第6項および農地法施行規則第68条の規定により、下記の届出について受理したことをここに報告する。</p> <p>令和2年7月10日提出 上富田町農業委員会 会長 山本 善吾</p> <p>番号1</p> <p>農地の所在 ○○町○○字○○ ○○番○○ 他○○筆です。</p> <p>地目 登記簿は「田」、現況は「畑」です。</p> <p>農振区分 農用内です。</p> <p>合計面積 928㎡です。</p> <p>貸付人 被相続人 ○○○○氏 代表相続人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。</p> <p>借受人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。</p> <p>解約届出日 令和2年6月17日</p> <p>解約成立日 令和2年6月18日</p> <p>土地引渡時期 令和2年7月1日です。</p> <p>解約の理由 貸付人の都合によるとのことです</p>

備考 梅です。
以上です。

議長 それでは、報告第1号番号1につきまして、ご意見、ご質疑はありませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 「異議なし。」とのことでございます。
報告第1号番号1について、報告どおりとしてよろしいでしょうか。

全員 「異議なし。」

議長 それでは報告どおりといたします。

議長 報告第2号「農地法施行規則第29条第2号の規定による届出について」事務局より報告願います。

事務局 報告第2号「農地法施行規則第29条第2号の規定による届出について」
農地法施行規則第29条第1号の規定による届出について、下記のとおり受理したことをここに報告する

令和2年7月10日提出 上富田町農業委員会 会長 山本 善吾

番号1

農地の所在 ○○町○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

面積 446㎡のうち23㎡です。

申請人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○、○○です。

転用目的 農業用道路23㎡とのこと。

隣接農地同意は○○○○氏です。

水利組合同意は得られていません。このことについて、報告書を提出いただいているので、朗読します。

報告書 今般、水路組合の同意が頂けなかったことについてご報告いたします。令和2年6月16日、○○水利組合 組合長 ○○○○氏に当該地を農業用道路として拡幅する旨を伝え、同意をお願いしましたが、「当該地を拡幅しても意味がないので同意できない。隣接地の○○番○○、○○番○○と同時に拡幅するなら同意する。」とのことでした。届出人は、当該地の拡幅だけでも十分意味があると判断しており、水利組合が判断する

ことではありません。また、水利組合が反対する理由にはならないと考えます。よって、農業委員会でのご判断をお願いすべく本報告書を提出致しました、とのことです。

盛土は最大0.40mです。

位置図は7頁です。

以上です。

議長 それでは、報告第2号番号1につきまして、ご意見、ご質疑はありませんか。

7番 7番 山本、暫時休憩をお願いします。

議長 暫時休憩します。

～ 暫時休憩 ～

議長 再開します。

報告第2号番号1につきまして、ご意見、ご質疑はありませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 「異議なし。」とのことでございます。

報告第2号番号1について、報告どおりとしてよろしいでしょうか。

全員 「異議なし。」

議長 それでは報告どおりといたします。

議長 議案第1号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」事務局より説明願います。

事務局 議案第1号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」
農地法第3条第1項の規定により、下記農地の申請があったので審議を求める。
令和2年7月10日提出 上富田町農業委員会 会長 山本 善吾

番号1

農地の所在 ○○町○○字○○ ○○番○○ 他○○筆です。

地目 登記簿、現況は「田」及び「畑」です。

農振区分 農用内です。
合計面積 870 m²です。
権利種別 3条有償移転です。
譲渡人 ○○○○、○○町○○ ○○番地○○です。
経営面積 明記のとおりです。
申請事由 財産処分のためとのことです。
譲受人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。
経営面積 明記のとおりです。
申請事由 農業経営規模拡大のためとのことです。
備考 梅です。
以上です。

議長 それでは、議案第1号番号1につきまして、ご意見、ご質疑はありませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 「異議なし。」とのことでございます。
議案第1号番号1について、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし」。

議長 それでは議案第1号番号1につきまして、「可」と決定いたします。

議長 議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」事務局より説明願います。

事務局 議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」
農地法第5条第1項の規定により、下記農地の申請があったので、審議を求める。
令和2年7月10日提出 上富田町農業委員会 会長 山本 善吾

番号1
農地の所在 ○○町○○字○○ ○○番○○です。
地目 登記簿、現況ともに「畑」です。
面積 289 m²です。
権利種別 所有権移転です。
譲渡人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○ 他○○名です。

譲受人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○、○○です。

転用目的 一般個人住宅です。

施設等 2階建1棟 建築面積 62.93㎡、駐車場等 226.07㎡です。

転用目的 譲渡人らは全員が遠方に住んでおり耕作ができないため、土地の有効活用を考えていた。譲受人は現在の住居が手狭となり、近隣で住宅用地を探していたところ、譲渡人らと話がまとまり本申請に至ったとのこと。

隣接農地同意は○○○○氏です。

水利組合同意は○○水利組合です。

切土盛土はありません。

汚水及び雑排水は公共下水へ接続です。

雨水は隣地の既設水路へ放流とのこと。隣地所有者から承諾している旨の上申書の提出があります。

位置図は8頁です。

番号2

農地の所在 ○○町○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

面積 221㎡です。

権利種別 所有権移転です。

譲渡人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○、○○です。

譲受人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○、○○です。

転用目的 分譲住宅です。

施設等 2階建2棟 建築面積 111.17㎡、駐車場等 109.83㎡です。

転用目的 譲受人は○○を営んでおり分譲住宅用地を探していたところ、土地の有効活用を考えていた譲渡人と話がまとまり、本申請に至ったとのこと。

隣接農地は譲渡人所有地のみです。

水利組合同意は○○水利組合です。

盛土は最大0.65mです。

汚水及び雑排水は公共下水へ接続です。

雨水は隣地の既設水路へ放流とのこと。

位置図は9頁です。

補足説明します。

受付番号1番から2番の申請地については、農業振興地域の農用地外で、甲種、第1種、第3種農地以外の農地であり、中山間に存在する農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地であることから第2種農地と判断しました。

また、書類を精査したところ、農地法第5条第2項の各号の許可できない基準には、該当していないため、許可の基準要件のすべてを満たしています。

精査内容は、「資力・信用」「計画面積の妥当性や土地の利用見込み」「転用行為の妨げとなる権利を有する者の同意状況」「転用行為の確実性」「関係機関との協議進捗状況」また、「周辺農地等に係る営農条件への支障の有無」などを見ても問題はなく、許可要件のすべてを満たしています。

以上です。

議長

それでは、現地調査の結果報告をお願いします。

6 番

6 番 田中、現地調査の結果を報告します。

議案第 2 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」

番号 1 農地の所在 ○○町○○字○○ ○○番○○ 面積 289 m²です。

登記簿、現況ともに「畑」です。

転用目的は、一般個人住宅です。

譲渡人らは土地の有効活用を考えていたところ、住宅用地を探していた譲受人と話がまとまり本申請に至ったとのことです。

隣接農地の同意はすべて得ており、水利組合の同意もあります。

切土盛土はありません。

汚水及び雑排水は公共下水へ接続とのことです。

雨水は隣地の既設水路へ放流とのことです。

よって、現地では可としています。

番号 2 農地の所在 ○○町○○字○○ ○○番○○ 面積 221 m²です。

登記簿、現況ともに「田」です。

転用目的は、分譲住宅です。

譲受人は分譲住宅用地を探していたところ、土地の有効活用を考えていた譲渡人と話がまとまり、本申請に至ったとのことです。

隣接農地は譲渡人所有地のみです。

水利組合の同意もあります。

盛土は最大 0.65m です。

汚水及び雑排水は公共下水道へ接続とのことです。

雨水は隣地の既設水路へ放流とのことです。

よって、現地では可としています。

以上です。

議長

ありがとうございました。

それでは、議案第 2 号番号 1 につきまして、ご意見、ご質疑はありませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 「異議なし。」とのことでございます。
議案第2号番号1について、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし」。

議長 それでは議案第2号番号1につきまして、「可」と決定いたします。
続いて、議案第2号番号2につきまして、ご意見、ご質疑はありませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 「異議なし。」とのことでございます。
議案第2号番号2について、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし」。

議長 それでは議案第2号番号2につきまして、「可」と決定いたします。

議長 提出された議案が全て終わりましたが、何かございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 ないということでございますので、農業委員会の総会を閉会したいと思います。

閉会

令和2年7月10日

この議事録については、事務局 射場 寛紀が記録した。

会 長 _____

署名委員 2番 _____

3番 _____

※署名については、別紙原本にて行っています。